

## 8.9 自然との触れ合い活動の場

## 8.9.1 調査事項

調査事項は、表 8.9-1 に示すとおりである。

表 8.9-1 調査事項（東京 2020 大会の開催後）

区分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度</li> <li>・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置計画</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。</li> <li>・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。</li> <li>・世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約9,410m<sup>2</sup>、南エリアで約5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約860m<sup>2</sup>とする計画としている。</li> <li>・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等については、人の回遊性が無く分節されていたため、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場として集約する計画としている。</li> <li>・正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する計画としている。</li> <li>・サクラドレッサージュでは、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置することで、馬とサクラの風景を創出するほか、ナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする計画としている。</li> </ul>

## 8.9.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## 8.9.3 調査手法

調査手法は、表 8.9-2 に示すとおりである。

表 8.9-2 調査手法（東京 2020 大会の開催後）

調査事項	自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度	
調査時点	2021年の適宜とした。	
調査期間	予測した事項	2021年の適宜とした。
	予測条件の状況	2021年の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	2021年の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

#### 8.9.4 調査結果

##### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項

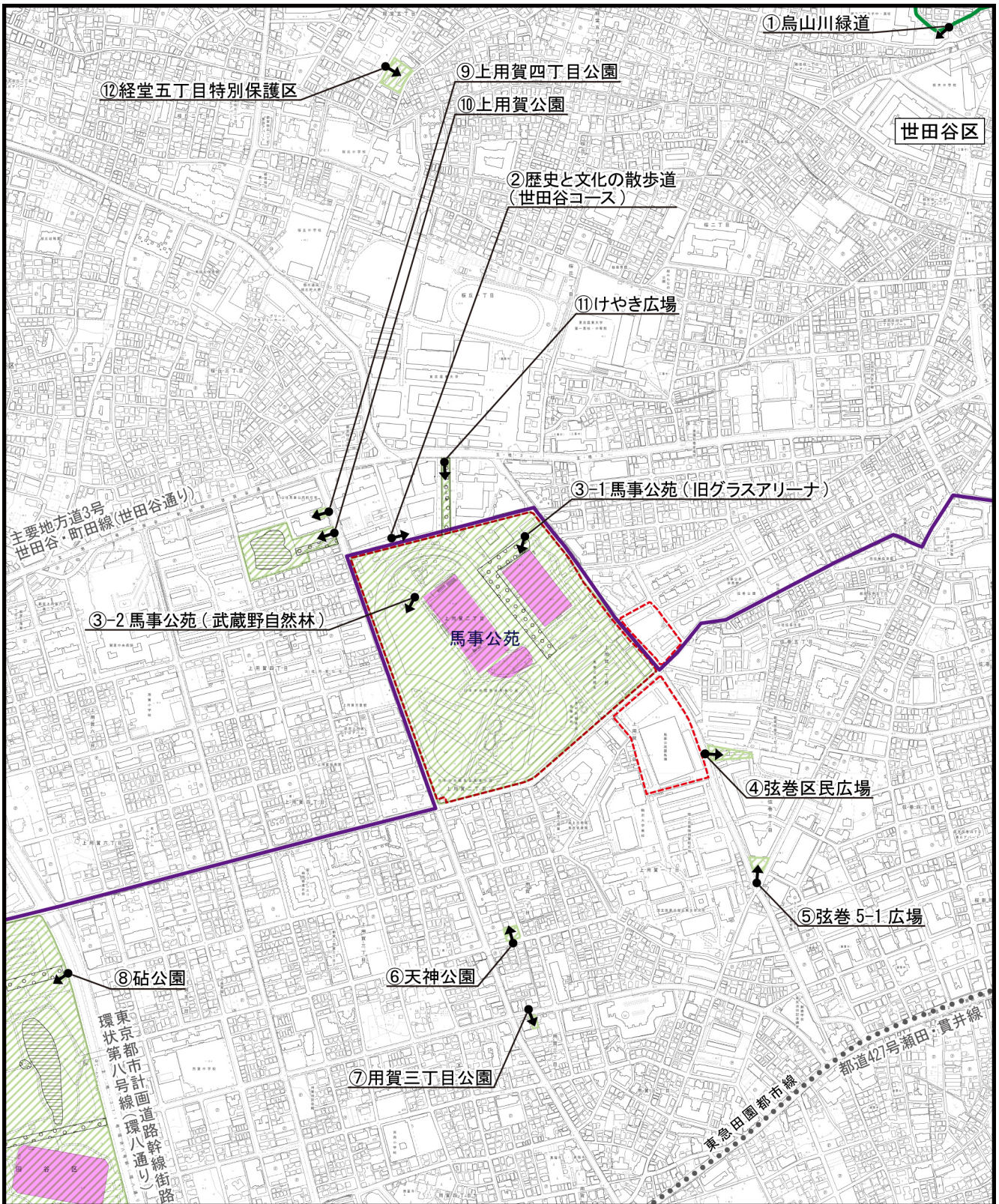
##### ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

計画地及び周辺の施設の状況は、図 8.9-1 に、自然との触れ合い活動の場の名称及び位置は、表 8.9-3 に、現況写真は、写真 8.9-1(1)及び(2)に示すとおりである。

事業の実施により、お花畑や広場、日本庭園等の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を広く残した。また、苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹木を配植して緑量を確保している。

事業の実施に当たり、世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約 5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約 860m<sup>2</sup>とする予定である。緑化計画については、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、インドアアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等については、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場として集約し、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出する予定である。正門から近く利便性の高い位置には、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する。はらっぱ広場では、これまで以上に「せたがや区民まつり」等のイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間とし、子ども広場では、見通しの良いゾーンに子ども向け遊具を設置することで子どもの安全性を高めた広場を創出する。また、サクラドレッサージュでは、馬術、乗馬訓練用として利用する馬場の周辺に、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置したことで、馬とサクラの風景を創出する。総合馬術のクロスカントリーコースの一部として利用するナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、新たに水濠や観戦スポットを設置するほか、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする。

なお、苑内は現在、緑化工事を継続しているため一般開放はされておらず、2023 年秋の工事完了後に再開放される。



凡例

- 計画地
- 私鉄(地下)
- 写真撮影地点
- 公園等
- 休息
- 広場遊戯
- 施設遊戯
- 烏山緑道
- 歴史と文化の散歩道(世田谷コース)



Scale 1:10,000



図 8.9-1 施設の状況

表 8.9-3 自然との触れ合い活動の場の名称及び位置

区分	番号	名称	位置	目的等
遊歩道、 道路	①	烏山川緑道	世田谷区三宿二丁目－ 船橋七丁目 (約 7.0km)	暗渠化された烏山川沿いに整備された緑道であり、緑道の半ばには「万葉の小径」があり、万葉集に詠まれた草花が植えられている。
	②	歴史と文化の散歩道 (世田谷コース)	上町駅－砧公園 (約 4.9km)	歴史と文化の散歩道(世田谷コース)は、東急世田谷線上町駅から江戸中期の建築物である世田谷代官大場氏の役宅のある代官屋敷、庭園や遊び場なども整備された馬事公苑外周を通り、砧公園に至る。砧公園内の世田谷美術館はおしゃれな新名所となっている。
公園、 児童遊園	③	馬事公苑	世田谷区上用賀 2-1-1 (約 185,600m <sup>2</sup> )	苑内には充実した馬術関連施設が整備されているほか、武蔵野自然林等の施設が設置されている。
	④	弦巻区民広場	世田谷区弦巻 5-1-18 (約 900m <sup>2</sup> )	弦巻区民集会場に隣接した区立公園。水飲み場、ベンチ、砂場、遊具が設置されている。
	⑤	弦巻 5-1 広場	世田谷区弦巻 5-1 (約 35m <sup>2</sup> )	弦巻五丁目の高木・低木が植栽された緑地広場。
	⑥	天神公園	世田谷区上用賀 1-8-1 (約 540m <sup>2</sup> )	上用賀一丁目住宅地内の自動遊園。遊具、砂場、水飲み場、トイレのほか、適度な木陰となるベンチが設置されている。
	⑦	用賀三丁目公園	世田谷区用賀 3-27-13 (約 200m <sup>2</sup> )	用賀三丁目住宅地内の自動遊園。遊具、砂場、水飲み場、適度な木陰となるベンチが設置されている。
	⑧	砧公園	世田谷区砧公園 1-1 (約 391,800m <sup>2</sup> )	芝生広場と樹林からなるファミリーパークを中心として、アスレチック広場、サイクリングコース、ミニサッカー場、野球場が設置された都立公園。
	⑨	上用賀四丁目公園	世田谷区上用賀 4-33-16 (約 230m <sup>2</sup> )	上用賀四丁目住宅地内の自動遊園。遊具、砂場、水飲み場、適度な木陰となるベンチが設置されている。
	⑩	上用賀公園	世田谷上用賀 4-32-32 (約 31,100m <sup>2</sup> )	平成 28 年 3 月、旧衆議院速記者養成所跡地に整備された区立公園。大きな草地広場に遊具があり、公園周囲には約 30 本の桜を中心とした緑が広がっている。
	⑪	けやき広場	世田谷上用賀 2-3 (約 4,450m <sup>2</sup> )	馬事公苑正門の北側に隣接する大きなケヤキ並木のある広場で、ベンチが設置されている。
	⑫	経堂五丁目特別保護区	世田谷区経堂 5-12-13 (約 1,800m <sup>2</sup> )	「みどりの基本条例」により特別保護区に指定された樹林と湧水の池からなる貴重なオアシスであり、区民と行政の経堂による「特別保護区ボランティア養成講座」が実施されている。



①鳥山川緑道



②歴史と文化の散歩道(世田谷コース)



③-1 馬事公苑 (グラスアリーナ) (整備中)



③-2 馬事公苑 (武蔵野自然林)



④弦巻区民広場

写真 8.9-1 (1) 施設の状況 (2021 年 11 月時点)



⑤弦巻 5-1 広場



⑥天神公園



⑦用賀三丁目公園



⑧砧公園



⑨上用賀四丁目公園



⑩上用賀公園



⑪けやき広場



⑫経堂五丁目特別保護区

写真 8.9-1(2) 施設の状況(2021年11月時点)

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

苑内では散歩や自然観察、休息、ウォーキング等の自然との触れ合い活動が日常的に行われていた。事業の実施により、お花畑や広場、日本庭園等の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木が広く残存している。また、苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹木を配植して緑量を確保している。

苑内には、これまで親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等について、四季の広場として集約し、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出するよう整備する。また、正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拵がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間を創出する予定である。

はらっぱ広場では、これまで以上に「せたがや区民まつり」等のイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間とし、子ども広場では、見通しの良いゾーンに子ども向け遊具を設置することで子どもの安全性を高めた広場を創出する。また、サクラドレッサージュでは、馬術、乗馬訓練用として利用する馬場の周辺に、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置することで、馬とサクラの風景を創出する。総合馬術のクロスカントリーコースの一部として利用するナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、新たに水濠や観戦スポットを設置するほか、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする。

なお、苑内は現在、緑化工事を継続しているため一般開放はされておらず、2023年秋の工事完了後に再開放される。

## 2) 予測条件の状況

## ア. 施設配置計画

施設配置計画は、「4. 馬事公苑の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (恒久施設) (1) 配置計画」(p.7 参照)に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.9-4(1)～(3)に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表 8.9-4(1) ミティゲーションの実施状況（東京 2020 大会の開催後）

<p>ミティゲーション</p>	<p>・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。</p>
<p>実施状況</p>	<p>武蔵野自然林や外周部樹林帯は、樹木保全を基本とし、苑内については、はらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残した。</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>武蔵野の森自然林</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>はらっぱ広場（整備中）</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>ナチュラルアリーナとサクラドレッサージュ（整備中）</p> </div>	



表 8.9-4(2) ミティゲーションの実施状況（東京 2020 大会の開催後）

ミティゲーション	・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。
実施状況	
苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹木を配植して緑量を確保した。	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>新植樹木の配植</span> <span>樹木の移植</span> </div>	
ミティゲーション	・世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m <sup>2</sup> 、南エリアで約 5,370m <sup>2</sup> 、公和寮エリアで約 860m <sup>2</sup> とする計画としている。
実施状況	
<p>2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。</p> <p>緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約 5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約 860m<sup>2</sup>とする予定である。</p>	
ミティゲーション	・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。
実施状況	
<p>2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。四季の広場は、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出する。また、正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間を創出する予定である。はらっぱ広場では、これまで以上に「せたがや区民まつり」等のイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間とし、子ども広場では、見通しの良いゾーンに子ども向け遊具を設置することで子どもの安全性を高めた広場を創出する。</p>	
	
はらっぱ広場（整備中）	

表 8.9-4(3) ミティゲーションの実施状況（東京 2020 大会の開催後）

ミティゲーション	・正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する計画としている。
実施状況	2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。四季の広場は、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出する。また、正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間を創出する予定である。はらっぱ広場では、これまで以上に「せたがや区民まつり」等のイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間とし、子ども広場では、見通しの良いゾーンに子ども向け遊具を設置することで子どもの安全性を高めた広場を創出する。はらっぱ広場・子ども広場は、大きな草地とすることから、避難場所の機能としても活用可能となる。
ミティゲーション	・サクラドレッサージュでは、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置することで、馬とサクラの風景を創出するほか、ナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする計画としている。
実施状況	2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、サクラドレッサージュ、ナチュラルアリーナの整備を行う予定である。サクラドレッサージュでは、サクラ等の樹木を配置し、馬とサクラの風景を創出するほか、ナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰を創出する。南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする予定である。

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

事業の実施に当たり、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410㎡、南エリアで約5,370㎡、公和寮エリアで約860㎡とする予定である。緑化計画については、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、インドアアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等については、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場として集約し、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出する予定である。正門から近く利便性の高い位置には、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する。はらっぱ広場では、これまで以上に「せたがや区民まつり」等のイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間とし、子ども広場では、見通しの良いゾーンに子ども向け遊具を設置することで子どもの安全性を高めた広場を創出する。また、サクラドレッサージュでは、馬術、乗馬訓練用として利用する馬場の周辺に、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置したことで、馬とサクラの風景を創出する。総合馬術のクロスカントリーコースの一部として利用するナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、新たに水濠や観戦スポットを設置するほか、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする。

以上のことから、予測結果と同様に、苑内は新たな自然との触れ合い活動の場として、周辺の自然との触れ合い活動の場とともに利用されるものとする。

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

苑内では散歩や自然観察、休息、ウォーキング等の自然との触れ合い活動が日常的に行われていた。事業の実施により、お花畑や広場、日本庭園等の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木が広く残存している。また、苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹木を配植して緑量を確保している。

苑内には、これまで親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等について、四季の広場として集約し、季節の移ろいや緑の厚み・豊かさを感じられる日本的な空間を演出するよう整備する。また、正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間を創出する予定である。

はらっぱ広場では、これまで以上に「せたがや区民まつり」等のイベント等の開催がしやすく、日常的に利用できる緑の憩いの広場空間とし、子ども広場では、見通しの良いゾーンに子ども向け遊具を設置することで子どもの安全性を高めた広場を創出する。また、サクラドレッサージュでは、馬術、乗馬訓練用として利用する馬場の周辺に、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置することで、馬とサクラの風景を創出する。総合馬術のクロスカントリーコースの一部として利用するナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、新たに水濠や観戦スポットを設置するほか、南側の池に

は東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする。

以上のことから、予測結果と同様に、苑内は新たな自然との触れ合い活動の場として、周辺の自然との触れ合い活動も含めた利用者の利便性が向上するものとする。